

令和6年度

焼却した一般廃棄物の種類及び数量[規4条の5の2第1号イ、規4条の7第1号イ]

種類(単位)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
可燃ごみ(搬入ごみ)(kg/月)	2,389,160	2,435,430	2,325,660	2,495,430	2,475,710	2,274,610	2,451,400	2,207,610	1,853,080	1,933,960	1,623,820	2,021,590	26,487,460
中間処理施設(残渣)(kg/月)	157,750	188,640	166,490	132,630	136,260	127,210	131,480	126,370	181,660	95,480	96,010	106,170	1,646,150
その他(kg/月)	0	0	63,200	81,080	29,980	0	0	0	0	0	0	0	174,260
計	2,546,910	2,624,070	2,555,350	2,709,140	2,641,950	2,401,820	2,582,880	2,333,980	2,034,740	2,029,440	1,719,830	2,127,760	28,307,870

燃焼ガス及び排ガスの分析の実施状況と措置(連続測定記録)[規4条の5の2第1号ロ、規4条の7第1号ロ](固形燃料を受け入れる場合は別途記録すること)

	燃焼ガス温度、集じん器流入ガス温度、排ガス中一酸化炭素濃度
測定位置※1	インターネットで公表することが難しいため現地施設に取り揃えてあります
測定結果が得られた日	

ばいじんの除去の実施状況[規4条の5の2第1号ハ、規4条の7第1号ハ]

ばいじんの除去を行った月日	冷却設備	毎日											
	排ガス処理設備	毎日											

排ガスの分析結果(6月に1回以上又は1年に1回以上)[規4条の5の2第1号ニ、規4条の7第1号ニ]

採取頻度		6月に1回以上					1年に1回以上					
採取位置※1		1号炉	2号炉	1号炉	2号炉	別紙のとおり※1	1号炉	2号炉	1号炉	2号炉		
採取した年月日		R6.8.19	R6.8.19	R7.1.30	R7.1.31		R6.8.20	R6.8.21				
分析結果が得られた日		R6.9.27	R6.9.27	R7.2.13	R7.2.13		R6.9.20	R6.9.20				
ダイオキシン類(ng-TEQ/Nm <sup>3</sup> )							0.000081	0.00011				基準値1※3
ばい煙量又はばい煙濃度	硫黄酸化物濃度(m <sup>3</sup> /h)	0.50未満	0.58	0.50未満	0.50未満	基準値296(q=K×10-3He2) ※2						
	ばいじん濃度(g/m <sup>3</sup> )	0.001	0.001未満	0.002	0.001未満	基準値0.08※2						
	塩化水素濃度(mg/m <sup>3</sup> )	5.9	2.1	1	3.3	基準値700※2						
	窒素酸化物濃度(volppm)	32	33	34	52	基準値250※2						

※1 焼却施設のフロー図に添付

※2 排出基準値は大気汚染防止法に定める基準値

※3 排出基準値はダイオキシン類対策特別措置法に定める基準値

# ゼロエミッションを目指して

ごみを一気に溶融して資源に変えます。

別紙4-添付図

